

令和 7 年度事業計画書

公益財団法人千葉県警察育英会

令和7年度事業計画

1 奨学金の給付

大学に在学する者、高等専門学校に在学する者、専修学校に在学する者、高等学校に在学する者又は特別支援学校の高等部に在学する者

1人年額 200,000円 18人 計3,600,000円

大学等 5人

高校等 13人

2 学用品代の給付

中学校若しくは小学校に在学する者又は特別支援学校の中学部若しくは小学部に在学する者（小学生は新規の見込み3人を含む）

1人年額 200,000円 15人 計3,000,000円

中学校 9人

小学校 6人

3 入学一時金の給付

(1) 大学に入学した者、高等専門学校4年若しくは5年に入学した者又は専修学校専門課程に入学した者

1人につき 200,000円 2人 計400,000円

(2) 高等学校に入学した者又は特別支援学校の高等部に入学した者

1人につき 100,000円 4人 計400,000円

(3) 中学校に入学した者又は特別支援学校の中学部に入学した者

1人につき 100,000円 3人 計300,000円

(4) 小学校に入学した者又は特別支援学校の小学部に入学した者

1人につき 100,000円 1人 計100,000円

4 誕生日の給付

- (1) 大学に在学する者、高等専門学校4年若しくは高等専門学校5年又は専修学校
専門課程に在学する者

1人につき 10,000円 5人 計 50,000円

- (2) 高等学校若しくは高等専門学校3年以下に在学する者、特別支援学校の高等部
に在学する者又は専修学校高等課程若しくは一般課程に在学する者

1人につき 10,000円 13人 計 130,000円

- (3) 中学校に在学する者又は特別支援学校の中学部に在学する者

1人につき 10,000円 9人 計 90,000円

- (4) 小学校に在学する者又は特別支援学校の小学部に在学する者

(新規の見込み3人を含む)

1人につき 10,000円 6人 計 60,000円

5 奨学金の貸付

大学に在学する者、高等専門学校4年若しくは5年に在学する者又は専修学校
専門課程に在学する者

1人年額 600,000円 1人 計 600,000円

6 奨学生等に対する広報事業

奨学生や保護者の皆さんとの交流を深めるため、常に新しい情報をホームページ
に掲載する。

(ホームページアドレス <http://chibakenkeisatsuikueikai.or.jp>)